

# 長野県道路公社有料道路管理事務所の利活用に関する サウンディング型市場調査実施要領

## 1 調査の背景及び目的

長野県道路公社では現在、白馬長野有料道路、志賀中野有料道路及び五輪大橋有料道路の3路線を管理しています。このうち、白馬長野有料道路及び志賀中野有料道路がそれぞれ令和7年2月、3月に料金徴収期限を迎えることから、有料道路管理事務所として使用されている施設を事業終了後に利活用いただける方を対象に幅広くアイデア等をお聞きする「サウンディング型市場調査」（以下「調査」という。）を実施します。

今後の利活用の検討を進める際の参考としたいと考えておりますので、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

※「サウンディング型市場調査」とは

事業の検討にあたって、民間事業者（企業・NPO・法人等）から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施する調査です。

## 2 調査の概要

### (1) 調査対象施設

白馬長野有料道路管理事務所（長野市信更町 1387 番地 1）

志賀中野有料道路管理事務所（中野市大字栗林字山下 736 番地 5）

### (2) 調査対象施設の状況

#### ア 白馬長野有料道路管理事務所

所在地	長野県長野市信更町 1387 番地 1			
建物	延床面積	476.0 m <sup>2</sup> （平面図：別紙 1）		
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①管理棟	RC・一部S造 2階建	476.0 m <sup>2</sup>	H6年10月
	②合併浄化槽	ニッコウ浄化槽 NK-FCT/20B型	120人槽 14.4 m <sup>3</sup> /日	H6年10月 (公衆トイレと共用)
	③受水槽付自動 給水装置	Kawamoto ポンパー	受水槽 3.0 m <sup>3</sup>	H6年10月
	④オイルタンク (灯油)	流出防止槽付	3基 970ℓ/基	H6年10月
土地 注1	所有者	長野県		
	敷地面積	2,400 m <sup>2</sup> 程度（管理事務所横の駐車スペース等を含む）		
交通	JR長野駅から	車で26分（15.3 km）		
	上信越自動車道 長野ICから	車で30分（18.4 km）		

その他	電気	現在は高圧受電。低圧受電には改修が必要です。
	ガス	プロパンガス（現在 JA グリーン長野）
	水道	長野市
	下水道	合併浄化槽
	その他	浄化槽は公衆用トイレ（撤去予定）と共用です。

注1) 今回は建物の利活用を調査の対象としていますが、事業の提案にあたり土地利用のニーズがありましたら、「事業を実施する上で必要な条件」として提案書にお示しください。



白馬長野有料道路管理事務所

#### イ 志賀中野有料道路管理事務所

所在地	長野県中野市大字栗林字山下 736 番地 5			
建物	延床面積	336.95 m <sup>2</sup> （平面図：別紙 2）		
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①管理棟	RC 造 1 階建	336.95 m <sup>2</sup>	H 6 年 12 月
	②合併浄化槽	クリーンプラント 小型合併浄化槽 CN-30 型	30 人槽 6.0 m <sup>3</sup> /日	H 6 年 12 月
土地 注2	所有者	長野県道路公社（現名義。引継時に長野県に変更）		
	敷地面積	1,900 m <sup>2</sup> 程度（管理事務所横の駐車スペース等を含む）		
交通	JR 飯山線 上今井駅から	車で 3 分、徒歩 20 分（2 km）		
	上信越自動車道 信州中野 IC から	車で 4 分（2.3 km）		
その他	電気	現在は高圧受電。低圧受電には改修が必要です。		
	ガス	プロパンガス（現在（株）北信ガス）		
	水道	中野市		
	下水道	合併浄化槽		
	その他	浄化槽用のポンプは電気室内に設置		

注2) 今回は建物の利活用を調査の対象としていますが、事業の提案にあたり土地利用のニーズがありましたら、「事業を実施する上で必要な条件」として提案書にお示しください。



志賀中野有料道路管理事務所

### (3) 調査スケジュール

項目	期日
現地見学会の申込受付	7月20日(木)～8月9日(水)
質問の受付	7月20日(木)～8月9日(水)
現地見学会(①白馬長野)	8月22日(火)
現地見学会(②志賀中野)	8月23日(水)
調査参加受付	7月20日(木)～9月7日(木)
調査(個別ヒアリング)の実施	9月15日(金)、19日(火)、20日(水)
調査結果概要の公表	10月以降

### (4) 調査の応募対象者

有料道路管理事務所として使用していた施設の利活用を希望する方。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、調査に応募できません。

- ・ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者
- ・ 参加申込書提出時点で指名停止措置要領等に基づく指名停止を受けている者
- ・ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生又は再生手続き中の者
- ・ 長野県暴力団排除条例第6条第1項に規定する暴力団員又は暴力団関係者
- ・ 国税(法人税又は所得税及び消費税(地方消費税を含む))及び地方税を滞納している者
- ・ その他、調査に参加することが適当でないと県が認めるもの

### (5) 調査の対話内容

有料道路管理事務所として使用していた施設の利活用を希望する方に幅広くアイデアを募集します。部分的な活用も含めてご検討ください。

- ア 管理事務所の具体的な活用案
- イ 活用する場合の課題、条件
- ウ その他提案

### 3 調査の手続きと進め方

#### (1) 現地見学会

現地見学会を以下のとおり開催します。参加を希望される方は、期日までに様式1-1「白馬長野現地見学会参加申込書」または様式1-2「志賀中野現地見学会参加申込書」に必要事項を記入の上、Eメールにてお申し込みください。

※現地見学会への参加は、調査への参加の条件ではありません。

現地見学会に参加されない場合でも、調査への参加申込みは可能です。

白馬長野有料道路管理事務所現地見学会	
日 時	令和5年8月22日（火）午前11時から12時（予定）
申込締切	令和5年8月9日（水）
場 所	長野県長野市信更町1387番地1 白馬長野有料道路管理事務所
申 込 先	長野県建設部道路建設課総務係 <a href="mailto:michiken@pref.nagano.lg.jp">michiken@pref.nagano.lg.jp</a>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学会の参加者は、1団体3名以内としてください。</li> <li>・メール件名は【白馬長野現地見学会参加申込】としてください。</li> <li>・見学会場での本要領の配布は予定しておりません。必要に応じてご持参ください。</li> </ul>
志賀中野有料道路管理事務所現地見学会	
日 時	令和5年8月23日（水）午前11時から12時（予定）
申込締切	令和5年8月9日（水）
場 所	長野県中野市大字栗林字山下736番地5 志賀中野有料道路管理事務所
申 込 先	長野県建設部道路建設課総務係 <a href="mailto:michiken@pref.nagano.lg.jp">michiken@pref.nagano.lg.jp</a>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学会の参加者は、1団体3名以内としてください。</li> <li>・メール件名は【志賀中野現地見学会参加申込】としてください。</li> <li>・見学会場での本要領の配布は予定しておりません。必要に応じてご持参ください。</li> </ul>

#### (2) 質問の受付及び回答

調査に関する質問がある場合には、様式2「調査に関する質問書」に必要事項を記載の上、下記により提出してください。受付けた質問に対する回答は、ホームページで随時公表します。

受付期間	令和5年7月20日（木）～令和5年8月9日（水）
提出先	長野県建設部道路建設課総務係 <a href="mailto:michiken@pref.nagano.lg.jp">michiken@pref.nagano.lg.jp</a>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メール件名は【有料道路管理事務所の利活用に関する質問】として送付してください。</li> <li>・受付けた質問に対する回答は個別には行いません。</li> <li>・質問を行った団体（法人）名等は公表しません。</li> <li>・調査に関係のない事項等の質問に対しては回答しません。</li> </ul>

### (3) 調査参加の申込み

調査参加を希望される方は、期日までに様式3「参加申込書(エントリーシート)」に必要事項を記入の上、Eメールにてお申込みください。

申込期日	令和5年7月20日（木）～令和5年9月7日（木）
申込先	長野県建設部道路建設課総務係 <a href="mailto:michiken@pref.nagano.lg.jp">michiken@pref.nagano.lg.jp</a>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メール件名は【調査参加申込】としてください。</li> <li>・調査参加の申込みが多数の場合、調査実施日や調査時間について調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。</li> </ul>

### (4) 調査の実施

アイデア及びノウハウの保護のため、調査は個別に実施いたします。

提案にあたり様式は任意としますが、様式4「サウンディング提案書」を参考に作成していただきますようお願いします。

日 時	令和5年9月15日(金)、19日(火)、20日(水) 各事業者30分程度
場 所	長野県庁内会議室
実施方法及び対話内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数は、1団体3名以内としてください。</li> <li>・資料を用いる場合は、県提出分として5部をご用意願います。（可能な限り、事前送付をお願いします。）</li> <li>・調査当日は、ご提出いただいた資料に沿ってご説明をお願いします。その後、県側から質問をさせていただく形式で対話を実施いたします。</li> <li>・必要に応じて、対話実施後に追加対話（書面による対話を含む。）等を実施させていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。</li> </ul>

#### (5) 調査結果概要の公表

参加者の名称や活用方法等に配慮した上で、とりまとめ次第、概要を長野県ホームページにて公表します。

公表にあたっては、事前に参加者に内容の確認を行います。

参加者の名称及び企業ノウハウにかかる内容は、公表しません。ただし、「長野県情報公開条例（平成12年12月25日長野県条例第37号）」その他関連法令の規定に基づき、公開の対象となることがあります。

### 4 その他留意事項

#### (1) 調査への参加及び対話（個別ヒアリング）内容の扱い

県及び参加者ともに、対話（個別ヒアリング）での発言は、その時点での想定によるものとなります。

提案いただいた事業を実施する場合でも、県又は長野県道路公社が改めて活用いただく方を募集するため、調査の参加者による事業実施を約束するものではありませんが、調査に参加し対話することにより、提案事業実現に必要な条件を提示することができると同時に、活用いただく方を募集する段階で県等の意図をより深く理解した提案が可能となります。

#### (2) 費用等

調査の参加に要する費用は調査参加者の負担とします。

#### (3) 追加調査等への協力

必要に応じ、追加調査（書面による照会を含む）やアンケート等を行う場合には、可能な限りご協力をお願いします。

#### (4) その他

新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、現地見学会及び調査の実施方法、時期等を変更する場合があります。

#### (5) 問合せ先

3(2)の質問以外に質問がある場合には、下記の連絡先までお問い合わせください。

長野県長野市大字南長野字幅下 692 番地 2

長野県建設部道路建設課

担当 神田、加藤

電話 026-235-7318（直通）

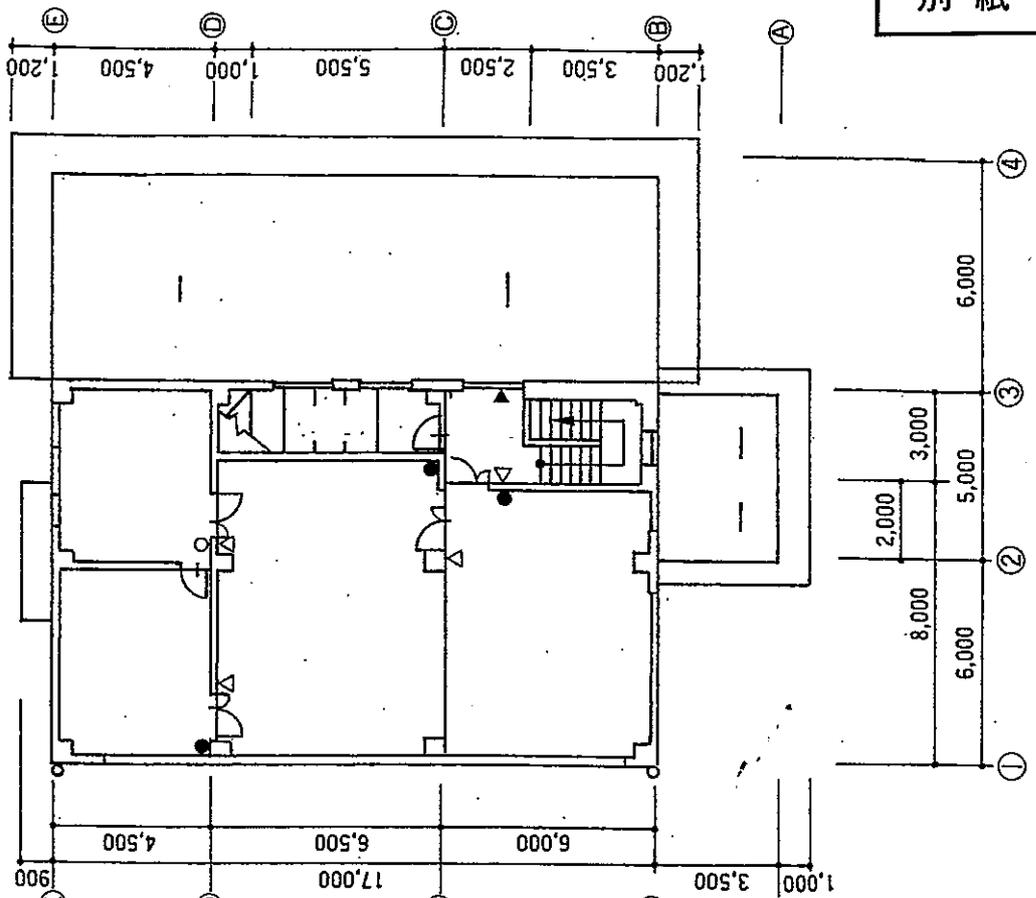
ファックス 026-235-7391

E-mail michiken@pref.nagano.lg.jp

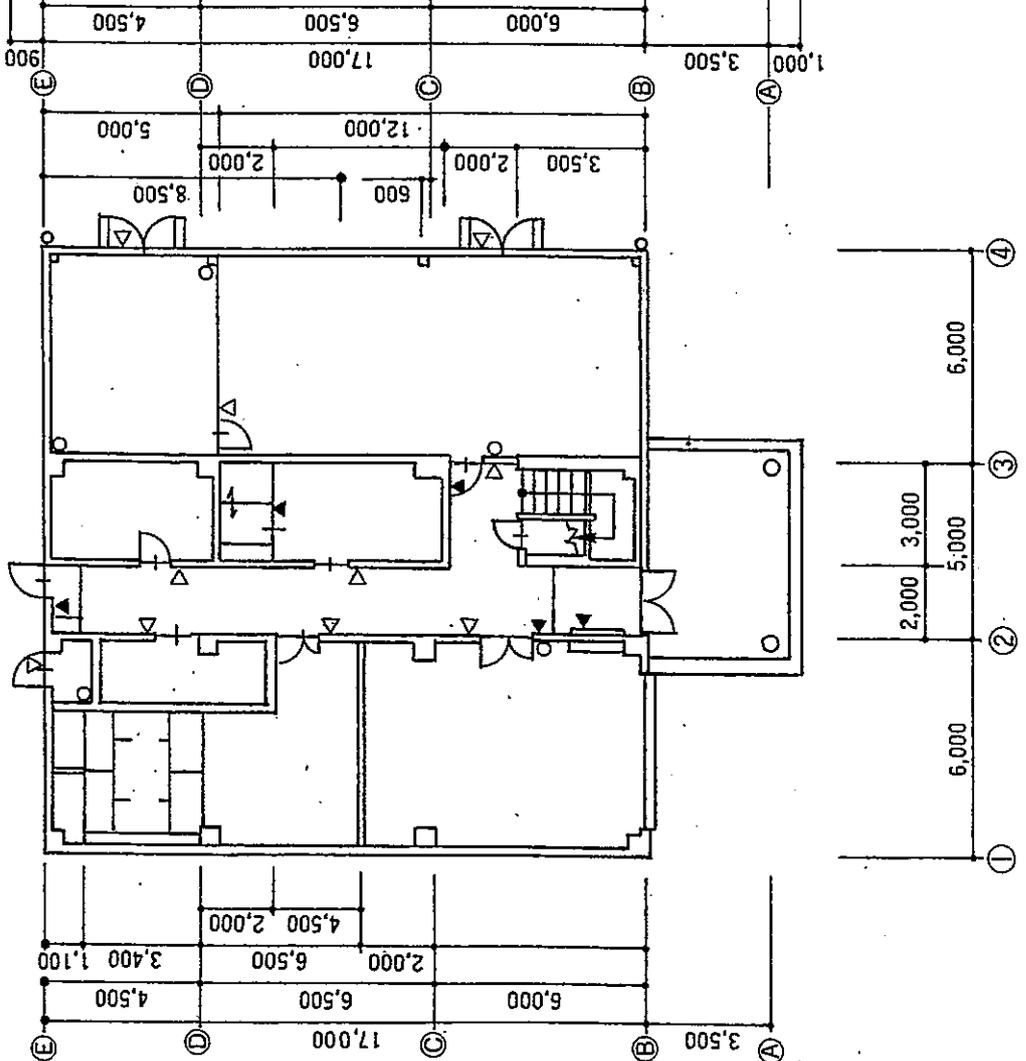
白馬長野有料道路管理事務所 平面図

別紙 1

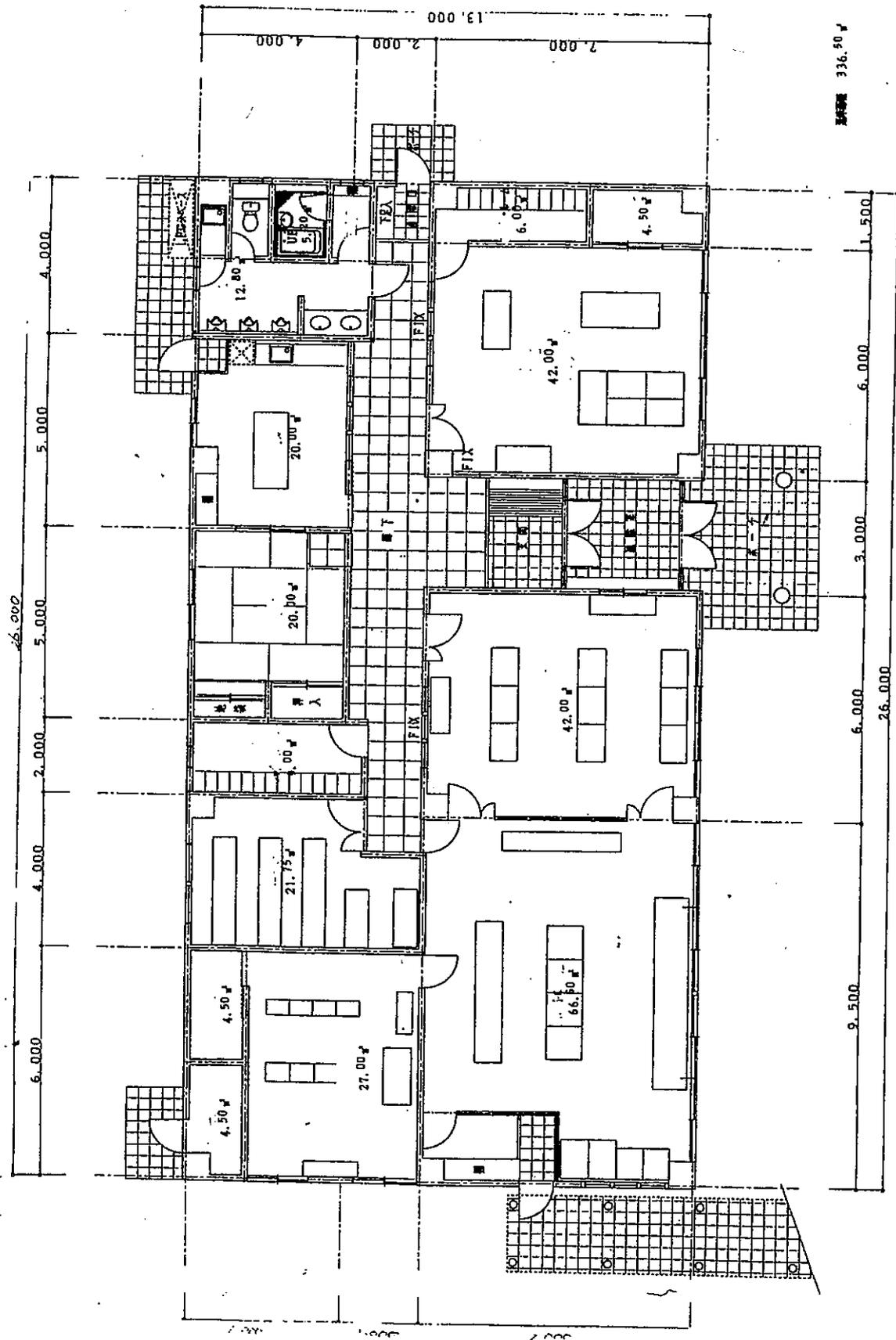
2階平面図



1階平面図



管理棟



管理棟平面図